



ひとひと 女・男 ひろば

< 第39回 >

お互いの個性がひかる 共同参画

6月23日~29日は 男女共同参画週間です

日本国憲法は「法の下での男女平等」を定め、性別による差別を禁止しています。でも、日常生活の中で「女性だから」という理由でダメと言われたり、男性よりも不利な立場に置かれてしまったりすることがあります。そんなときには、法律や条約がどのようにになっているのか調べてみましょう。

法律の正しい知識を持ち、それを使いこなす能力を、リーガルリテラシー（法識字能力）といいます。法律は本来私たちの権利を守るためのものですが、その内容を実現させるには、こちらから働きかけることも必要です。そのためには、このリーガルリテラシーはとても大切なことです。

問題が起きたときに、県の男女平等推進相談室へ相談したり、裁判所へ訴えたりすることももちろんできますが、この男女共同参画週間を機会に、改正男女雇用機会均等法や育児介護休業法などに目を通して、身近なものにしてみませんか。

立ち上られ！バイオリサーチパーク³⁰

地域交流講座

「21世紀を創るバイオの世界」

私たちはさまざまな物質に囲まれて生活しています。この中には、自然や生物が作った物質と、人間が作り出した物質、化学物質とがあります。化学物質は塗料、合成樹脂、合成洗剤、化粧品、医薬品、食品添加物や、これらの原料として使われ、生活の向上に貢献してきました。しかし、中にはPCBやDDTなどのように人の健康を損ねる物質もあることが分かりました。

「有害物質と健康」(その1)

講師 環境安全科学研究室助教

川田邦明さん

一方、人類が作るうとしたわけではないのに生まれてきたダイオキシン類などの物質もありま

す。こうした物質は空気や水、土、生物中に微量ながら含まれていたり、飲料水や食品に含まれていたりする可能性があるため、呼吸や飲食に伴って人の体内に取り込まれる可能性があります。また、食品添加物や色素など、初めから食べることを前提にして使われる物質もありま



す。物質の有害性や毒性には、発がん性、内分泌かく乱作用(環境ホルモン作用)、急性毒性、慢性毒性などさまざまなものがあります。同じ物質でも体に入る経路(呼吸か飲食かなど)が違つと有害性が異なる場合もあります。

す。

ところで、有害物質とは何でしょうか。ダイオキシン類がその代表として挙げられます。しかし、毎日食べている食塩でも、多量に取り込めば健康を損ねるので有害物質となります。逆に、ダイオキシン類でも、体内に取り込む量が少なければ安全なわけです。つまり、物質の有害性の強さだけでなく、体内に取り込む量も考えないと健康に悪いかどうか判断できないのです。食品に含まれる添加剤や色素は有害ではないか、と心配される方がいらつしやいます。現在使われているのは、健康への影響を評価し、安全性を確かめてあるものです。それでは、有害性や毒性はどうやって確かめられているのでしょうか。

(次号へ続く)

新津市の人口

	平成16年4月30日現在(前月比)	前年同月比
男	32,685 (+ 44)	(+ 139)
女	35,316 (+ 34)	(+ 131)
計	68,001 (+ 78)	(+ 270)
世帯数	21,975 (+ 156)	(+ 449)

4月中の動き

出生 52	死亡 48	転入 317
転出 243	結婚 22	離婚 8

好きです！きれいなまち・新津

ポイ捨てしま宣言!!

ポイ捨てしませんヨ!!



持ち帰り

新津市内では、空き缶やタバコの吸い殻、ガムなどのポイ捨てが、条例により禁じられています。
※市民と市内通行者に適用

違反者には

指導・勧告・命令

…最終的には5万円以下の罰金

市民生活課
環境衛生係
☎24-2111
内線232